

租税訴訟学会 会員各位

租 稅 訴 訟 学 会
会 長 山 田 二 郎
副 会 長 山 本 守 之
(研究・提言部会)
研 修 部 会 大 塚 一 郎

平成 27 年度定期総会及び研修・研究大会 「課税要件と要件事実」

当学会は、次のとおり定期総会及び研修・研究大会を開催いたしますので、多数ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

(1) 日 程：平成 27 年 8 月 8 日（土） 13 時 00 分 開始
及び 9 日（日） 10 時 00 分 開始

(2) 場 所：立正大学 品川キャンパス 5 号館 3 階 531 教室

〒141-8602 東京都品川区大崎 4-2-16
東急池上線「大崎広小路」駅から徒歩 1 分（山手通り沿いに徒歩 1 分）
JR 山手線「五反田」「大崎」駅から各徒歩 5 分
東急目黒線「不動前」駅から徒歩 13 分
※山手通り、大崎警察署の隣りです。





(3) 参加資格および受講費用 :

弁護士または税理士であれば、どなたも参加できます。

受講料： 資料代 5,000 円 （ただし、学会会員は 3,000 円、当日入会可）

(4) その他

共催：第二東京弁護士会税法研究会、日本税務会計学会（東京税理士会）

第二東京弁護士会の研修認定、及び東京税理士会の会則研修になります。

第1日終了後、講師を囲んでの懇親会（参加任意：会費 5,000 円）を行います。

希望者は申込のときに参加の予約をしてください。

(5) 申込方法：租税訴訟学会 事務局 宛

FAX : 03-3586-3602 又は Email : info@sozei-soshou.jpによりお申込み下さい。

(6) 行程表

8日（土）

【第1部】総会

13時00分～13時30分 開会のあいさつ 山田二郎 会長

議題 ①収支報告

②活動報告

③理事、監事の選任の件

【第2部】研修会「要件事実」

13時30分～15時40分 「要件事実総論」

青山学院大学教授 木山泰嗣 先生

及び 質疑応答

15時50分～18時00分 「税務調査における要件事実」

税理士 都築巖 先生

及び 質疑応答

【学会パーティ】

18 時 30 分～

開催場所：ニューオータニイン東京 4 階 「相生」

東京都品川区大崎 1-6-2 (大崎ニュー・シティ 2 号館)

TEL : 03-3779-9111(代)

※ JR 「大崎駅（北改札口）東口」直結です。

※ 定期総会及び研修・研究大会の会場（立正大学品川キャンパス）から
およそ徒歩 10 分

会 費 : 5,000 円

9 日（日）

【第 3 部】研究会「課税要件」

10 時 00 分～11 時 00 分 「租税訴訟と立証責任」

立正大学准教授 長島弘 先生

11 時 00 分～12 時 00 分 「課税要件法定主義と納税者勝訴判決」

税理士 山本守之 先生・弁護士 井上康一 先生

13 時 30 分～14 時 00 分 「要件事実論－民事訴訟を中心として」

創価大学名誉教授 伊藤滋夫 先生

14 時 00 分～16 時 00 分 パネルディスカッション－課税要件論と要件事実論－

司 会 弁護士 山下清兵衛 先生

パネラー 伊藤滋夫先生、今村隆先生（日大大学院教授）、
大淵博義先生（中大名誉教授）、山本守之先生、
山下学先生（立正大学教授）、
他当日ご出席の研究者にご発言願います。

16 時 00 分 閉会

以 上

(切り取り不要)

参 加 申 込 書

租税訴訟学会総務企画部 宛 (FAX : 03-3586-3602) (メール : info@sozei-soshou.jp)

平成 27 年度定期総会及び研修・研究大会に 参加します。

第 1 日研修終了後の懇親会に参加する。

氏名

住所

Tel. Fax.

Mail

会員 非会員

弁護士 税理士 研究者 その他